

石巻市農業委員会事務局会計年度任用職員の募集案内

現在、石巻市農業委員会事務局では、会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	事務職員
業 務 内 容	農業委員会事務局庶務に関する事務補助 (パソコンでのデータ入力、書類整理、窓口・電話応対等)
必 要 条 件	特になし ※パソコン操作経験者（W o r d・E x c e l）であれば尚可
任 用 期 間	令和8年10月1日 から 令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間）)
勤 務 場 所	石巻市農業委員会事務局（石巻市相野谷字旧会所前12番地1）
勤 務 時 間	月曜日から金曜日のうち3日間（1日5時間勤務） 9時15分～15時00分（休憩：12時00分～12時45分）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報 酬 単 価	時給1,203円～1,230円（職務経験年数による）
支 給 日	翌月10日
通 勤 手 当	なし
期 末 手 当 等	なし
社 会 保 険 等	なし
休 暇 等	年次有給休暇（3日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	1 名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6 か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	令和8年9月10日（木）（必着）
申 込 先	石巻市農業委員会事務局 住所：〒986－0195 石巻市相野谷字旧会所前12番地1 電話：0225－62－4826
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。